母子健康手帳の交付はふれあいセンターで

「母子健康手帳」の交付場所は、ふれあいセンターのみとなっています。問い合わせは同センターの健康管理課保健予防係〔☎(７０９３)７１１１〕へ。

タウン情報

※ 絵本・童話のよみきかせ

３月26日㈯午後１時30分から市立図書館。テーマは小学校低学年向けの「ひぐまの冬ごもり」と幼児向けの「しゅくだい」。費用は無料。

※ 春休み子ども水泳教室

教室の対象・日程は、２歳から６歳まで＝３月25日㈮～27日㈰、６歳以上＝３月25日㈮～29日㈫。会場はＫＣＣスポーツクラブ。息つぎや泳ぎ方など。水着と水泳帽子、タオルを持参。費用など詳しくは、体育協会水泳部の松尾さん〔☎(７０９３)５５３０〕へ。

※ 混声合唱団の団員募集

混声合唱団「すばる東条」では団員を募集中。練習は毎月第２・４金曜日の午後７時30分から東条公民館。対象は18歳以上の方。初心者も大歓迎。申し込みは河村さん〔☎(７０９２)５４５０〕。

※ 郷土史研究会の会員募集

鴨川市郷土史研究会では会員を募集中。活動は毎月20日に中央公民館で。ふるさとの歴史資料収集や石像調査など。天津小湊地区の方歓迎。申し込みは会長の腰越さん〔☎(７０９２)３４７７〕。

国保　４月から新しい保険証に　近く加入世帯に郵送

「国民健康保険」の保険証は、毎年、４月から新しく切り替わります。

新しい保険証を近く加入世帯に郵送しますので、４月１日以降、お医者さんにかかるときは、この保険証を窓口に出してください。

修学のため、別に保険証が必要な場合は、住所を移したうえで在学証明証などを持参し、市役所１階の市民生活課〔☎(７０９３)７８３９〕か天津小湊支所、吉尾・江見・小湊出張所、鴨川駅西口の市民サービスセンターで申請してください。

現在お使いの保険証は、３月31日で期限切れとなります。４月以降に同課などへ返却してください。

国民健康保険税の納め忘れがあると、保険証の有効期限が短くなったり、医療費を全額、自己負担しなければならなくなる場合があります。納付が困難な方は市税務課〔☎(７０９３)７８３２〕へ相談ください。

また、高額医療費や入院時の食事療養費などの給付を受けるには、所得税、市県民税の申告が必要です。未申告の方は、３月中に申告を済ませましょう。

ご加入ください「退職者医療制度」

会社などを退職し、年金をもらっている方は、「退職者医療制度」に該当する場合があります。

対象となるのは、現在、国民健康保険に加入し厚生年金や共済年金などを受けている方で、年金の加入期間が20年以上（40歳以上の加入期間が10年以上）の場合です。ただし、老人保健の該当者は除きます。

該当する方は、健康保険証、年金証書を持参のうえ、市役所１階の市民生活課か天津小湊支所、吉尾・江見・小湊出張所、鴨川駅西口の市民サービスセンターへおいでください。

皆さんの加入は、国保会計の財源確保につながりますので、必ず手続きを済ませてください。

国民健康保険料納期などが変更に

旧天津小湊町で課されていた国民健康保険**料**は、平成17年度から「国民健康保険**税**」と、呼び方が変わります。

また、納期は、７月から翌年２月までの８回になります。納付書は７月中旬、該当する世帯に郵送します。

詳しくは市税務課保険税係〔☎(７０９３)７８３２〕へ問い合わせください。

4月から　犬・猫の引取り場所が鴨川地域保健センターに

４月から、犬や猫の引き取り場所が、鴨川地域保健センターに変わります。

引き取られたペットは致死処分となります。事情により飼えなくなった場合でも、安易に引き取りに出さず、新しい飼い主を探す努力をするなど、動物の命を大切にしましょう。

▽受付時間　毎週月曜日午前10時から10時15分まで（祝祭日を除く）

▽場所　鴨川地域保健センター（市役所前）

▽必要なもの　印鑑

※問い合わせは同センター〔☎(７０９２)４５１１〕

市政協力員の交代時期　市民生活課へ連絡を

市では、お知らせ文書の配布や回覧など、地域と行政を結ぶパイプ役として、各地区の区長・町内会長・隣組長さんに「市政協力員」をお願いしています。

４月になって市政協力員が交代する場合は、新しくなられる方の住所、氏名、電話番号、就任年月日などを市役所１階の市民生活課〔☎(７０９３)７８３１〕へご連絡ください。なお、天津小湊地区の町内会長さんには、これまでどおり各地区の隣組長さんの交代などについて、取りまとめをお願いします。

こんなときは必ず14日以内に届け出を

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者になれない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証
その他	市内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
	保険証をなくしたとき	身分を証明するもの
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書

対象年齢などが変わります「はり・きゅう・マッサージ利用券」

「はり・きゅう・マッサージ施術利用券」の対象年齢や利用方法が、４月から下記のとおり変わります。

▷対象者　市内在住の60歳以上の方、または18歳以上で身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方

▷利用券　１か月に２枚（助成額は利用券１枚につき３５０円）

※希望者は４月１日から、ふれあいセンターの健康管理課〔☎(7093)7111〕か市役所総合窓口、天津小湊支所、各出張所、市民サービスセンター、郵便局（前原・東条・田原・金束・長狭・曽呂・太海）でお受け取りください

献血にご協力ください

３月28日（月）

・市　役　所　｛午前10:00～11:45／午後 1:00～ 2:00

・小湊漁村センター　午前10:30～11:30

・天津小湊保健福祉センター　午後 1:00～4:00

※献血手帳をお持ちください。問い合わせは、ふれあいセンターの健康管理課〔☎(７０９３)７１１１〕へ

休日の救急医療機関

３月20日（日）

安房医師会病院　（内・外・小児科）　☎館山㉕5111

３月21日（月）

市立国保病院　（内・外・小児科）　☎(7097)1221

◇毎日24時間体制で受け付け◇

亀田総合病院　（内・外・小児・産・耳鼻・眼科）　☎(7092)2211

（救急当番医ではありません）

休日の救急薬局

3月21日（月）

かすや薬局	金束53	☎(7098)0007
川上回新堂薬局	南小町772-3	☎(7097)1133
安川薬局	大川面1003-1	☎(7097)1777

（鴨川薬剤師会）

お友達と楽しく遊ぼう　ー気軽においでくださいー

市では17年度、在宅で子育て中の皆さんを対象に、市内の各保育園の園庭を開放します。園児との交流のほか、子育てに関する相談もお受けしますので、どうぞ、お子様と一緒においでください。

▷対　象　０歳児から就学前までの子どもとその家族

▷開放日　４月から来年３月までの毎月第２・第３水曜日

▷時　間　午前９時30分から11時まで

▷場　所　市内の全保育園

▷費　用　無料

※問い合わせは各保育園または、ふれあいセンターの福祉課〔☎(７０９３)７１１２〕へ

相談（無料）ごと

年金相談

３月17日㈭　10:00～2:00

市役所会議室

・厚生年金について

㈹市民生活課　☎(7093)7839

精神保健福祉相談

３月23日㈬　1:30～3:00

鴨川地域保健センター

・酒害の相談など。申し込みは事前に同センター☎(7092)4511

人権・行政相談

３月18日(金)　10:00～3:00

▷人権・行政相談

市役所７階会議室　☎(7093)7827

▷行政相談

天津小湊支所住民相談室　☎(7094)0511

※人権問題や役所の仕事など

ふれあい法律相談

■４月５日(火)1:00～4:00　▷ふれあいセンター

■４月19日(火)1:00～4:00　▷天津小湊保健福祉センター

・相談員　弁護士

・事前に社会福祉協議会☎(7093)0606へ。３月25日(金)午前９時から電話でのみ予約受付。先着順

里道・水路が市の管理に　境界確認の申請は都市建設課へ

道路や水路の役割を持つ法定外公共物は、市の管理となっています。一方、これらの機能を失ったものは、４月から財務省が管理します。境界確認や売払申請をする場合は、市都市建設課で財産管理者を確認してください。詳しくは同課〔☎(７０９３)７８３５〕へ。

〔鴨川シネ倶楽部定期上映会〕　「着信アリ２」

▷日時　３月20日(日)午前10時と午後２時、６時30分の３回上映　▷会場　市民会館

▷割引入場券　高校生以上1,200円、中学生以下800円　※詳しくは同館〔☎(7093)1131〕